

平成29年第2回定例会

企画産業常任委員会  
会 議 録

期日：平成29年6月12日（月）

場所：互助会館3階 第1会議室

# 大仙市議会企画産業常任委員会会議録

---

日 時 平成29年6月12日（月曜日） 午前10時00分 ～ 午前11時59分

---

会 場 互助会館3階 第1会議室

---

出席議員（7人）

2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛	5番 後藤健
11番 高橋徳久	12番 橋村誠	19番 渡邊秀俊
23番 金谷道男		

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

企画部長 五十嵐秀美	次長兼まちづくり課長 高橋正人
まちづくり課参事 田口美和子	
農林部長 福田浩	農業振興課長 渡辺重美
農業振興課主幹 杉山真矢	農業振興課主幹 佐藤和好
農業振興課副主幹 高橋隆伸	
農林整備課長 田村一彦	農林整備課主席主査 高橋朋之
経済産業部長 小野地洋	企業商工課長 小松正美
企業商工課主幹 小松江利子	企業商工課副主幹 佐藤正規
観光交流課長 大沼利樹	観光交流課参事 伊藤敬
観光交流課主幹 山崎兼人	観光交流課主幹 佐藤到
観光交流課副主幹 川越裕	

---

議会事務局職員出席者

主席主査	佐藤和人
------	------

---

審査案件

午前10時00分 開 会

○委員長（後藤 健） おはようございます。

本日は、ご多用中のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

毎年ですけれども、5月中旬くらいから下旬くらいまで結構暑い日が続いて、6月に入ると、この梅雨のちょっと前の時期に、グッと冷え込むような時期が続いておりまして、季節外れの中インフルエンザも流行っているというような話もありますので、みなさん体調管理には万全にさせていただきたいなというふうに思っております。

それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。課ごとに説明終了後に質疑を行い、討論・表決につきましては、一括で行うことといたします。正確な会議録作成のため発言の際は、挙手の上マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

---

○委員長（後藤 健） はじめに、企画部長より挨拶があります。五十嵐企画部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 改めまして、おはようございます。

常任委員会開会にあたり、一言あいさつをさせていただきたいと思っております。

まず企画部事業推進にあたりましては、2カ月が過ぎようとしておりますが、議員の皆様には日頃からご指導ご尽力をいただき、この場を借りまして厚くお礼申し上げたいと思っております。

さて、我々の方も事業を進めてる事業の中で若干報告成り、進捗状況をご説明申し上げます。

総合政策課関係ですけれども、7月25日に非核平和レポーターを広島の方に派遣する事業なんですけれども、6名の予算に対しまして、14名の応募があり、市長協議を踏まえまして全員広島の方に派遣するというかたちが変わっております。予算は予備費対応で、近年にない応募があったということの報告をさせていただきたいと思っております。

それと、まちづくり課関係なんですけれども、先に実施されました、檜岡さなぶり酒花火ツアーですけれども、年4回を予定した内の1回、全市域の魅力をモニターツアーする事業なんですけれども、小雨の中に21名の参加がありました。大変花火というと

るこでは喜ばれておりますので、この後の残り3回、全市、南外行ってますので、対象のモニターツアーが開催されますけれども、最終的な反響や反応を1年終わってみれば、そういったものも期待しているところです。初めて全市にモニターツアーが入るところで開催してはありますが、我々の方でも期待と反響をどのようなかたちで現れてくるのか、今後期待してるところであります。

それと、市長が所信表明の中で、ちょっとこれ言葉なんですけれども、「市内各地域の元気づくりのため、市役所の本庁及び各支所がその拠点となり、市民の皆様との協働のまちづくりを一層推進する」ということを述べられております。それを踏まえまして、我々企画部、総合政策課、まちづくり課の方で、6月22日、支所の支所の市民サービス課、活性化推進室の職員を対象に説明会を開催したいと思っております。各支所並びに全市的な、そういう拠点となりうるものが出てくれば、一般質問の答弁の中でも市長が、政策調整会議で実施するものは早目に実施したいというところ話されております。そういったものにかける案件であれば、そういったものを提案いただいて実施していきたいというところで、各地域の隅々まで元気にする取り組みを我々の方でも提案、応募なりをいただくこととなっております。

このあと、イベント絡みの話しなんですけれども、1件の補正予算なんですけれども、コミュニティ助成事業の採択を受けまして、仙北地域と中仙地域のイベント備品が主な内容となっておりますけれども、この後1件の審査となりますが、ご報告とこの後のお願いというかたちで、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

---

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

それでは、議案審議に入ります。

議案第106号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。高橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（高橋正人） それでは、議案第106号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、まちづくり課所管にかかる歳入並びに歳出予算についてご説明申し上げます。

資料No.2、補正予算書の9ページをご覧ください。併せて資料No.2-1 主な事業の説明書の1ページをご覧ください。

歳出2款1項11目19事業、コミュニティ助成事業費につきましては、440万円の補正であります。

本事業は、自治会などのコミュニティ組織が取り組む地域活動に必要な備品等の整備に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展に資することを目的に「一般財団法人自治総合センター」が主体となり、宝くじ社会貢献広報事業として実施されているものであります。

これまでの実績につきましては、平成18年度から28年度まで22件、金額で4,440万円の事業が採択を受け、コミュニティ活動の促進が図られております。

問題・課題につきましては「自治総合センター」のコミュニティ助成事業には、コミュニティ活動に必要な経費を助成する「一般コミュニティ助成事業」のほか、「コミュニティセンター助成」「共生の地域づくり助成事業」「活力ある地域づくり助成事業」など、様々なメニューがあり、これらの活用が可能な地域や団体を適切に把握する事が課題と考えております。

事業の概要についてであります。今般、コミュニティ助成事業のうち、一般コミュニティ助成として、仙北太鼓が実施する「平釣太鼓と組み立て式台の備品整備事業」、並びに、活力ある地域づくり助成事業として、ドンパン祭り実行委員会が実施する「ドンパン娘を活用した地域活性化事業」について、昨年10月に申請を行っておりましたが、本年3月24日付けで助成の決定を受けたことに伴い、予算の補正をお願いするものであります。

それぞれの事業の概要についてであります。仙北太鼓においては、直径3尺、胴の長さ1尺8寸の平釣太鼓と組み立て式の台をそれぞれ1台を整備するものであります。これまでは太鼓店や他の団体から借用しておりましたが、借り上げ料や運搬の負担を少なくし、円滑な活動に結びつけるため、この度の申請に至ったものであります。助成額は250万円となっております。

また、ドンパン祭り実行委員会においては、ドンパン娘の持続的な確保・育成と「ドンパン節の里なかせん」の地域イメージの発信・PRを目的に、ドンパン娘の衣装整備と、ポスター及びプログラムの作成を行うものであり、助成額は190万円であります。

補正予算の内容についてであります。仙北太鼓並びにドンパン祭り実行委員会に交付する補助金として、補正予算書9ページ、19節の負担金補助及び交付金に440万円の補正、併せて歳入についても補正予算書8ページ中段の、20款5項3目雑入16

節助成金にコミュニティ助成事業助成金として440万円の補正をお願いするものであります。

以上、まちづくり課所管にかかる補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） ご説明ありがとうございます。

助成事業、ここにあるだけでも4種類ぐらいありますけど、具体的な違いっていうのが、市民の方に分かり易くなってればいいんだけど、ちょっとその辺分かり易くなっているのかなと、ちょっと思ったので、それが1点と。

あとそれから、五十嵐部長の方が冒頭説明いただいた時に、6月の22日に支所を対象に説明会ってあったんですけど、これど絡んでくると思うんですけど、役所の中でいろんな企画されていると思うんですけど。これど関連して、前役所にいる若い人たちの声吸い上げるということで、例えば例として、スタバとのコラボ商品どがっていう話し前にお聞きしましたが、例えばそういうの進めるにあたって、もうちょっと市民の声を取り入れていく方向っていうか、そういうのを模索してもらいたいなと思ってっすよ。

ちょっと俺これ調べたんですけど、参考にしてもらいたいのが、愛知県の小牧市というところでやってる「夢にチャレンジ助成金」っていうの、まずあるっすおんな。あと、新潟県の燕市、ここでは「羽ばたけつばくろ応援事業」っていうのあります。あと、福井県の「ふくい若者チャレンジ応援プロジェクト」っていう、こういうのもあって、若者の夢を市民の声を取り入れながらやっていぐっていう方向を模索してもらいたいなと思ってでした。その辺についても関連することだと思うので、考えお聞かせいただければと思います。市長の所信表明の中でも若者が夢にチャレンジするっていう、確かそれ4点目にあっただ記憶してるので、その辺も伺いたくてでした。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤 健） はい、高橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（高橋正人） はじめに、このコミュニティ助成事業、様々な種類がございますので、その内容について要約しながら説明をさせていただきたいと思います。

まず一つは、一般コミュニティ助成事業、これがほぼ大仙市の方で申請されている事

業の主体となってるものでございますが、これは住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るため、その必要な設備、備品等の整備を進める事業であります。その他、コミュニティセンター助成事業ということで、集会施設の修繕や建設に関する助成事業。その他、地域防災組織育成事業として、自主防災組織の育成、それから消防団の育成、そういった内容のものがございます。その他、青少年健全育成助成事業ということで、青少年の健全育成に資するためのスポーツ、レクリエーション活動、そういった内容を助成する事業。共生の地域づくり事業として、子ども、女性、高齢者、障がい者、そういった方々の住民にやさしいまちづくりを進めるための備品等の整備。地域の芸術環境づくりということで、企画制作能力の向上、公立文化施設の利活用の推進といったことから文化芸術事業に関わるソフト事業の支援。地域国際化推進助成事業として、国際化の推進に資する先導的かつ他の団体の模範となるようなソフト事業。それから8つ目ですが、今回ドンパン祭り実行委員会が申請しました活力ある地域づくり助成事業として、地域の資源を活用した特色あるソフト事業への助成、こういったメニューがございます。

- 委員長（後藤 健） 2点目は五十嵐部長でいいですか。はい、部長。
- 企画部長（五十嵐秀美） 役所の中の若い人の提言のスタバとコラボしたという一例を上げますと、今現在ハードルを超えるために提案者の方にいろいろと戻しながら予算措置、実施可能なのかを役所の方ではやっております。それを最終的に2, 3絞りながら9月の政策調整会議の方に上げれるようにしたいなというふうに今動いているところです。それと、市民の声という話しなんですけれども、6月22日に説明会を開催しますけれども、支所の方には地域振興計画、それと地域協議会があります。一般質問の中でも話しておりますが、地域協議会の方に戻すということは、例えば職員なり、地域協議会の方に今の説明会を戻しながらやりますけれども、市民の声というところでは、職員が提案されても地域協議会、振興計画にそったものか審議される、そういった地域協議会の方から提案なり、市民の声、支所の方でどういったかたちでやるのかは我々の方で地域協議会の委員から直接やるのか、市民の声を拾い上げるとか、そういったものを含めて6月22日に説明会を開催するというお話でございます。通常であれば地域活性化推進室、まちづくり課所管の2名がおりますので、それと踏まえて市民サービス課、本来農林建設課も支所の方は入るんですけれども、農林振興課は独自に農業施策の方に各支所の方にもう下ろしておりますので、それで今回我々、市民サービス課と地域活性化推進室、あとは公民館と一緒に説明を行って各地域協議会の方で、その事業の提案をし

ていただきたいという、市民と協働のまちづくりの基本理念を崩さないようにしたいという思いで6月22日に説明会を付けるという内容であります。それと、各県で「つばめ羽ばたけ」とか「チャレンジ」とか、いろいろとやっております。それらの事業が、今回引っ張り出したいのは、我々も財源が無いので、推進交付金を活用できる事業なのか、一般財源で実施すべきなのか、各補助事業を活用すべきなのか、前倒しで事業のタイトルなり、内容を吸い上げてから出来るだけ振り分けたいなというところで、まちづくり課と総合政策課が中心になるんですけれども、そういった財源の手当ても我々の方で申請できるものは国の方をお願いしたいというところで、この時期、当初予算ではないんですけれども、年度途中でも推進交付金の方は受け付けておりますので、そういったものを模索したいという内容ですので、今はあの、大曲分は総合政策の若い職員が6月22日の説明会の通知出したら、我々で提案してもいいかという話しを、それはやっぱり地域協議会の方に戻しながらやっていければなという、大曲は大曲分で大曲全域を考えて、各支所は旧市町村単位に考えさせたい。なおかつ全市的な事業も提案できないのか、そういったもの、地域協議会で最終的には揉んでいただいてから提案いただきたいというのが今回の主旨でございます。以上であります。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） ありがとうございます。実際今、各地域の地域協議会の中に結構若者がいなくて、みんな難儀してるっていう部分もあるので、なのでそこも含めながら、ここにいる若い人たちの声取り入れるというのは、すごく良いことなんだと思うし、続けてもらいたいんですけど、全市的にいる市の住民の若いところからの吸い上げをもう少し濃い吸い上げ出来るような体制を模索できればなと思って、それででした。今後、模索していぐということでしたので、なんとかその辺、頭においていただければ思ってお話しさせていただいたところです。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤 健） はい、五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 6月22日の説明会の方で、その旨を、我々全市で若い人の意見を取り入れるという案もあるんですけれども、やっぱり各地域協議会という組織があるので、その中で各地域から応募いただけるように説明したいと思いますので、地域協議会並びに各支所で、独自でそういった模索できるような説明をしたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、金谷委員。



○23番（金谷道男） 過去の実績というか、18年から28年の10年間見れば32件の内、採択になったのが22件ということは、10件くらい採択ならねがった。年度内に採択ならねくても、その後で採択になったので結果はなくなってるかもしれないですが、もし、本当に採択ならねものあったとすれば、それってどういったとごがこう理由っていうが、ひっかかった問題点だったのがな。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○まちづくり課長（高橋正人） これまでの採択、不採択、先ほど説明した数字のとおりでございますけれども、まず採択なりにくい点というのは、やはり市が認めているコミュニティ会議、そういった自治組織、自治活動を行える団体であるのか、例えば営利を目的としているような団体でありますとか、地域を限定したものでありますとか、活動が本当に限定されたもの、そういった活動については不採択になるというふうな傾向が出ております。また、今金谷議員がおっしゃいましたとおり、不採択の後、もう1度申請してというかたちのものも何件かございます。やはり自治総合センターの方では全国を対象とした助成事業でありますので、広い範囲にみんなから使っていただきたいというようなことから、1カ所に何件も集まるような採択にはならないというようなことをお聞きしたことがあります。そういったことから2年目に申請して採択を受けるということもございますので、これまで申請していただいた団体については、1回では採択にならない場合もあるので、あきらめずに再申請をしていただくようなお話もさせていただいております。以上です。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○23番（金谷道男） これって、100分の100の補助があるってということですか。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○まちづくり課長（高橋正人） そうです。助成金としては、100分の100。はみ出した分については自己資金といったかたちで、ただ、この一般コミュニティ助成では上限が250万というようなかたち、もう1件、ドンパン祭りの方でやった地域資源を活用したものは200万円というような上限もございますが、基本的には100分の100というふうになってございます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○23番（金谷道男） そうすれば、ここさ出てきた事業費は100分の100だから250万だども、実際は、例えば270万だったがもしねども頭あど切られながら、事

業費と補助金の申請額が一緒になってらっていうごど。そういうふうに理解せばいいんだが。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 今回の申請につきましては、仙北太鼓においては、太鼓と台でちょうど250万というふうに自己資金の持ち出しはないというふうになってございます。ドンパン祭りの方は、191万7,540円ということでしたので、190万の助成金に自己資金を1万7,540円を持ち出すという内容となっております。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、金谷委員。

○23番（金谷道男） これって、全市で自治組織は大仙の場合ねえごどだべがら、全市で共通でコミュニティ活動で使えるものを準備するっていうような申請は難しいべな。俺何言いでがっていえば、前がらずって言ってらったども、屋外のイベントある時にテントって非常に必要なんだけど、ちっちゃいテントはあるんだけど、ある程度大きいやつで、前久米副市長さすごい食い下がったども、買ってもらえねがったども、災害用にも使える、エア送ってやって軽トラックとかさ積み込むにいいやつあるんだな。結構調べてもらったんだ。中々難しい話で最後そのままなってらども、今ほれ外でイベントあるし、災害時に使えるし、結構でつけえのあるんだな。あれば、いろんなどこのイベントやる時にいいもんだなと思って、なんか災害対策の時に見せてもらった、あれジャストがどっかで持ってるやつなんだ。なんかそういうのがあれば屋外イベント、非常に関わってるもんだがら、あればこれな、秋祭りとかいろんなことに使えるなという気があるんで、少し研究してみればなんとだべということです。全体で、全域に使う、支所単位にあれば一番いいごどだべども、そこまでの回数はねえど思うので、もしかすればこういう事業使ってよ、考えてみればいいんでねがなと、ちょっと思いましたので。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） このコミュニティ助成につきましては、市としても申請ができるということになっておりますので、その申請は可能かと思えます。ただ主旨の方に住民の自主的な活動という点がございまして、これはあくまでも推測でございますが、そちらの自主的な団体、住民による団体の方が優先されて採択されているような傾向がございまして、ただ、何度も申しますが、市としても申請ができることになっておりますので、その必要性、重要性が認められれば採択の可能性はあると考えております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○23番（金谷道男） なんか、俺支所単位くらいでも本当はあればすごくいいことなん

だべども、必ず申請した時に回数とか対象者っていった時に、あんまりその、大きいんだがら、引っ掛かるべがなと、一回チャレンジしてみる気持ちはあった方がいいかと思うので、俺自分方の支所さもちょっとしゃべるども、なんか全体でやった方が通るかなと、今話し聞いてて思ったので、ちょっと提案です。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○まちづくり課長（高橋正人） これまでも支所単位では、最近では27年度の協和支所でテントを購入したという例もございますので、そういったかたちでの申請も十分可能と思われま。

○委員長（後藤 健） はい、五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） これに関連してテントの話しなんですけど、この後、経済産業部で実際大きいテントを補正予算の方に、多分説明あるかと思うんですけども、入ってるというお話で、私が関わってまして、大きいテントが、なかなかアルミでやるとすれば一般の自治組織では難しいのかなという点があって、それがやれば多分可能かと思ひます。多分、今書いているのが3間に4間とか、もっと大きい4間の8間とかというテントを見積もっておりました。ただやっぱりアルミで、やるとすればある程度プロでないと組み立てが、その辺が自治組織になった場合にできるかどうかを検討しなければできないのかなというふうに思ってます。エアーの方も軽トラには天幕は積めるんですけども、防災っていうかたちなればシートがやっぱり丈夫になって、燃えない素材になればちょっとあれなのかなというところで、今回も多分説明あるかと思うんですけども、経済産業部の方で、本来やっているものを2つに小分けしないと一般の人が中々組み立てが難しいのかなというところあります。申請では大きいもの申請してます。多分、説明あろうかと思ひますが、そういった問題点も大きいテントなれば組み立てに難もやっぱり、災害なれば専門の業者がすぐ半日で組み立てることが可能かと思うんですけども、そういった大きいテント、エアーでも骨は若干入りますので、そういったところには難儀するのかなというところもありますので、我々もフォアブルーだったり見てますけれども、やっぱり専門業者でないとなかなかボルト締めやるとすれば、アルミで簡単なものなんですけれども、ちょっと難儀するのかなというふうに感じてるところでもあります。以上です。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。ほかに。はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） この仙北太鼓だども、250万って、太鼓だけだばなんぼぐれするおんだっしべ。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 今回のこの平釣太鼓、3尺という大きな太鼓、これが208万円という見積もりが出てございます。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は入れ替え後でお願いいたします。

午前10時28分 休 憩

.....  
午前10時30分 再 開

---

○委員長（後藤 健） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、福田農林部長からあいさつがあります。福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） 審査をお願いいたします前に、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃より、農林部の各事務事業の遂行に際しましては、格別の御指導、御協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

今次定例会には、農林部関係では、一般会計補正予算第2号といたしまして、農業振興費と畜産業費、水産業費合わせて615万3千円の補正をお願いしております。

補正内容といたしましては、農林振興費では青果物基金協会の基金造成にかかる負担金、畜産業費では全国和牛能力共進会が宮城県で開催されるための出品農家への報償及び開催期間中の担当職員の旅費の補正を、水産業費におきましては、鮭資源の増殖及び活用のため丸子川にウライを設置し採補・採卵を実施する経費などが主な内容でございます。

この後担当課長より詳細な内容を説明させていただきますので、よろしく御審査の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、新規就農者研修施設担当の進藤部長待遇でございますが、案件のある時のみ出席させて頂きましてよろしくをお願いいたします。

○委員長（後藤 健） ありがとうございました。

それでは、審査に入ります。農林部所管分について、当局の説明を求めます。

はじめに、渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第106号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2の「平成29年度大仙市補正予算（6月補正）」により、説明させていただきます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算の中の財源内訳で説明させていただきます。

それでは、資料No.2の「補正予算（6月補正）」の10ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、56事業「農業振興費負担金」につきましては、140万3千円の補正をお願いするものであります。

補正額の財源内訳は、全額、一般財源であります。

今回の補正は、秋田県青果物基金協会に対する負担金として、園芸作物を生産する生産者が、JA及び全農を通じて出荷した園芸作物の価格が、保証基準額を下回った場合、生産者、JA、市町村、全農及び県があらかじめ積み立てした交付準備金を財源として補給金を交付することにより、生産農家の健全な経営と市場への安定供給を図ろうとするものであります。

JAの計画による、大仙市分の29年度負担金造成計画額は、553万3,736円を予定しておりますが、平成28年度末における準備金の残高は、413万1,058円であったことから、差額の140万2,678円、補正額にいたしまして、140万3千円の補正をお願いするものであります。なお、当該基金の造成率は、秋田県40%、JA全農あきた10%、市町村10%、JA10%、生産者30%の割合で造成するものでございます。

つづきまして、同じく、資料No.2の「補正予算（6月補正）」の10ページをご覧ください。

4目畜産業費、14事業畜産共進会費につきましては、123万1千円の補正をお願いするものでございます。

補正額の財源内訳ですが、全額、一般財源でございます。

事業の目的ですが、全国和牛能力共進会は、優良な和牛を5年に1度、一堂に集め、改良の成果やその技術力を競うことを目的に開催され、昭和41年に岡山県で開催された第1回大会から数えて、本年で11回目を迎えます。

お手元のリーフレットにありますとおり、会期は、平成29年9月7日（木）から翌週の11日（月）の5日間で、会場は、種牛の部が仙台市宮城野区の仙台港に隣接する「みやぎ産業交流センター『夢メッセみやぎ』」で、肉牛の部が、同じく宮城野区扇町の仙台市中央卸売市場食肉市場で開催され、全国から種牛の部に334頭、肉牛の部に183頭が出品される予定となっております。

肉用牛生産は、本市農業の重要な複合品目であり、出品農家をはじめ、県や市町、関係団体が一丸となって、和牛の改良を進めてきたところであり、その成果となる優良牛を出品することで、大仙市における「秋田牛」ブランドを全国にむけ発信するものであります。

事業の概要であります。第11回全国和牛能力共進会へ出品に要する関係経費を計上してまいります。

本市の出品候補牛は、種牛の部に9頭、出品農家が7名であり、地域別では神岡地域1頭、中仙地域5頭、仙北地域1頭、太田地域が2頭でございます。

肉牛の部は、2頭で、出品農家は神岡地域から1名となっております。

本市から出品候補牛としては、以上の11頭をエントリーしておりますが、秋田県の代表として最終的に決定されるのは、種牛の部が、6月27日（火）、肉牛の部が、7月26日（水）となっております。

いたが、現時点で出品頭数が未確定となっておりますが、候補牛全てが、出品されるものとして所要の金額を計上しておりますので、よろしくお願いたします。

補正額123万1千円の内訳でございますが、出品農家への報償費として、85万円を計上してまいります。

先ほど申し上げましたとおり、本市では、種牛9頭、肉牛2頭の計11頭が候補牛となっておりますが、1つの区分で超過出品している区分がありますので、実際に出品牛として選ばれるのは、最大で種牛が8頭、肉牛が2頭となり、種牛については1頭あたり10万円の8頭分として、80万円、肉牛については、1農家に対し5万円を計上しております。

この単価は、出品農家の留守時に牛の世話をするヘルパーの賃金や事前審査等にかかる経費から積算したもので、出品頭数の多い、由利本荘地域や近隣市町の統一的な単価を参照し、設定したものであります。

また、このほか出品農家に同行する職員にかかる旅費（日当）として、4万4千円、

高速代の使用料として3万1千円、宿泊にかかわる負担金の補助として30万6千円。計38万1千円を計上しております。

同行する市の職員につきましては、県やJA職員と共に、会場内秋田県ブースの準備から、出品牛・出品者の補助・連絡等の業務にあたるもので、出品地域の畜産担当職員を中心に、全日程期間において職員2名が同行するほか、審査等により繁忙となる後半に2名を増員し、合計4名で業務にあたる経費として補正をお願いするものであります。

以上、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。はい、金谷委員。

○23番（金谷道男） 基金協会のことについて2点、1点はこの対象になる園芸作物ってJAに出荷した園芸作物全部ってということだが、それともその中のこれとこれとこれとかっていうことなのかなということ。それから準備金の根拠なんだけど、これは年間の出荷、想定額とかに対しての拠出というのが準備金なもんだが。そこら辺教えてください。

○委員長（後藤 健） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 対象品目でございますが、秋田県では27品目をこの協会に負担するものとして選定してございます。このうち大仙市においては8品目、実際の品目になりますけれども、きゅうり、キャベツ、ねぎ、輪菊、小菊、トルコギキョウ、りんどう、ダリア、この8品目をこの基金の事業に参加したいという申し込みを受けまして、このこの事業が大仙市としては成り立っているものでございます。また、基金の造成でございますが、今回28年度の造成が、補償金が交付されたことによりまして、大仙市の29年度の申し込みよりも上回ったということに、要は基金が少なくなったということで今回補正をお願いするわけでございますが、まずこの造成でございますが、造成の単価という、決まっております、というのは平均価格、22年から26年の5カ年の平均の単価の内、5中3、高い低いを除いた3つの平均を取ったものを平均単価と据えております。その中の補償基準額と、先ほど下回った場合交付されると申し上げたんですけれども、この補償基準額と最低基準額というものがあります。この最低基準

額というのは、平均価格より6割相当と見ております。先ほどの補償基準額というのは、平均価格の90%で、要は補償基準額というのは、通常平均の販売価格の9割を想定する基準額になるんですけど、それによりまして、造成する単価というのは、その9割の基準額と最低の6割の基準額、要は30%に、そのさらに9割掛けしたものを造成率として、造成単価として決められております。当然28年度に先駆けて供給してしまった分、それを今言った造成単価が積算されますので、団体に応じた造成割合、県が40%、JAの全農秋田、そして市町村とJA、各10%と生産者が30%をその不足した部分、市町村なりも造成した上で生産者も3割を積み立てて、今年度の申し込みに対応するだけの基金を造り上げるという、ちょっと分かりづらいご説明だったんですけども。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○23番（秩父博樹） 要は、生産者が年度初めに申込みする金額を積み上げていって、過去の価格との試算で今なんぼ預金残ってらがということど、差額だということだな。せば、申し込みが前提だっていうことだな。

○委員長（後藤 健） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） はい、そのとおりであります。申し込みが前提となって、この基金の事業が推進されております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○23番（金谷道男） それと、そうすれば一番生産量多いエダマメについては、県の価格補償はやってねえんだよな。入ってねんだよな。

価格補償やるとが、やってらどがだがや。

○委員長（後藤 健） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 確かに県の品目では、27品目の中にエダマメという品目も設定されておりますが、大仙市の方では、先ほど申しました8つ、エダマメは入っていない加入申請の状況になります。エダマメについては、当然秋田県が集荷量に対してはここ2年ほど全国1位、ただ販売額に関しては東京近辺の方が単価が高い故にトータルで販売額は1位とはなっておらないんですけれども、価格補償制度自体は今は大仙市では加入申請が無いという。JAでも価格補償制度では。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） なんかの機会にしゃべってもらいでんだども、こういう意見あつ



たということで。青果物の価格補てん、結構積み立てってあるごどだども、生産者に対しては、生産者自体あるごどわがるども、来るどは誰も予定してねぎよ。来るどしても全部終わって忘れだんたころくるべ。再生産できるじえんこくるがっていえば、まったくごねんだよな。だから、この制度を存続するんであれば、今言った説明がなにしゃべってるが分かるように、もう少し簡単明瞭にして、来るんだったら来る、こねんだたら来ない、あんたはこれさかだってるがら、こんけ来ますよ。かだってねば来ませんよ。もう少し制度自体を簡単にしてよ、生産者さ労働意欲、若しくは不作の場合はこういう制度あるんだがら一生懸命頑張ろうってというような制度替え。何年も経ってるどもよ、行政の自己満足みだいたもんで、生産者に対してはなんも良いどごねんだよな。そこあたり、制度を存続させるか、存続するんであれば、もう少し単純明快にわがるようになんかの機会あったらしゃべってでけれ。

○委員長（後藤 健） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 確かに今、8品目大仙市で加入しておるんですけれども、トータルの加入者数というのは、110名といった状況です。このうち、リンドウに関しては、要は一番恩恵を被りやすいのがリンドウというような話のようなんですけれども、そちらは全員加入ということには、推進されておるようなんですけど、他の品目に関しては、やはり実際の平均価格の当時が峻別の平均価格との差額がそうそう発生し内故に余り恩恵が、先ほど渡邊議員申されましたとおり、なかなか少額であったり、時期が遅れてしまったりという中で、今一つ恩恵を被りづらい、実感しづらいという状況はありますけれども、今度要は確かに青果物の協会あるんですけれども、今後収入保険制度という中で、自らの経営の価格補てんという制度との選択というものも、これから出てくるのかなと。で、まずJAの方にも極力加入、分かりやすいかたちで加入を促進するというのは、やはり価格が下がった時の一助となることとなりますので、そちらはJAの方にもお話していきたいなと思ってございます。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 今言ったように、野菜農家っていうやつは、3年に1回ちょっとあだればいってという感覚で、今言ったように、自分方が、あんた方困った時に出しますよと、してじえんこ集めてよ、出る時は手続きずっと遅くて、ちょこっとしか出ねわけだ。何回も言うども再生産が可能だっ、じえんこな出てこねわけよ、だから組織存続、この機構自体の存続をそろそろ考えねばねと思うんだよな。こうやって、100万、2

00万出すんだったら、直接、前にこごで大豆さ振興策でやったように1反歩なんぼでやった方がよっぽど良いと思う。

○委員長（後藤 健） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡邊秀俊） はい。今渡邊議員おっしゃられましたとおり、機会を捉えながら、そのような農家さんの意見もあるよというあたりを伝えてまいりたいと思います。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、農林整備課所管の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦） 議案第106号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2の「平成29年度大仙市補正予算（6月補正）」と資料No.2-1「主な事業の説明書」により、説明いたします。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の財源内訳で説明させていただきます。

それでは、資料No.2「平成29年度補正予算（6月補正）」10ページをご覧くださいます。

6款農林水産業費、3項水産業費、1目水産業振興費、12事業「鮭資源等確保活用事業費」であります。

補正前の額1,812万7千円に、351万9千円の補正をお願いし、補正後の額を2,164万6千円とするものであります。

財源の内訳としては、351万9千円、全額一般財源となっております。

次に、資料No.2-1「主な事業の説明書」2ページをご覧くださいます。

事業の目的であります。鮭資源の増殖及び鮭資源を活用した地域の振興を目的としております。

これまでの実績と成果であります。県内ふ化場が減少する中で、大仙市ふ化場への期待は大きく、鮭資源の確保と河川環境の向上に寄与しております。

平成28年度鮭の採捕、採卵、稚魚放流数の実績と前年度比であります。採捕数が4,259尾で33.5%の減、採卵数が251万4千粒で11.6%の減、放流数は233万2千尾で4.9%の減となっております。

採捕数の減少については、10月上旬の増水によるウライの破損等の影響はあるものの、放流から遡上までの自然環境が影響していると思われます。

問題と課題ではありますが、採卵後の鮭の有効活用については、特産品の開発を進めているところではありますが、少し時間がかかっているのが現状です。現在の取り組みを申し上げますと、昨年11月には、鮭料理を広く市民に伝えるため、中仙地域のJA加工部の4人、嶋田ハムさん、太田地域の農家レストランから参加いただき、料理教室を開催しております。農家レストランでは、鮭の麴漬け（紅葉漬け）を提供したと伺っております。

また、駅前商店街では、現在販売されている、鮭ジャーケーの他、鰹節を手本にした鮭節の開発を市内米麴会社から協力を得て、開発を進めているほか、特性の味噌を使用した「ちゃんちゃ」焼きの商品化についても進めているところでもあります。

また、先月初めには、潟上市の佃煮屋さんから、鮭を購入したいとの問い合わせがあり、商品化に繋がるよう、今後に期待しているところでもあります。

今後の方向性と29年度概要ではありますが、補正をお願いする理由について、説明申し上げます。

毎年240万尾の放流を目標に、玉川で採捕、採卵を行っていますが、近年丸子川でも鮭の遡上が確認されていることから、より安定的に卵を確保するために、増水被害の少ない丸子川にウライを設置し、採捕、採卵を実施するものであります。

河川の整備・ウライの設置計画ではありますが、河川管理者である秋田県から協力をいただき、河床整備に係わる費用を負担いただくことが今年3月に決定しております。

また、ウライ設置に係わる費用及び採捕に係る人件費については大仙市の負担となり、今次定例会で補正をお願いする部分であります。

採捕・放流計画ではありますが、玉川と丸子川を併せて100万粒の採卵が確保出来た時点で、丸子川では採捕を終了し、自然抱卵に切り替えます。丸子川の遡上が増えるよう数年間は、玉川の稚魚も含めた、80万尾を丸子川から放流する計画です。

ウライの設置箇所についてですが、丸子橋下流20m～30m地点を予定しております。

期待される事項として、増水による影響が少ないため、10月中の前期卵の確保が可能であることと併せて、中心市街地で鮭の採捕が見れることから、市民の丸子川に対する関心が高まることや、観光スポットとしても期待出来ると思われれます。隣接する街区

公園等を活用したイベント等も今後計画し、広く市民及び観光客に大仙市の鮭をアピール出来ると考えております。

補正の内訳でございますが、採捕に係る人件費として59万4千円、ウライ設置に係わる重機の使用料として24万8千円、ウライ修繕に係る部品購入、加工費として、138万8,260円、ウライに取付けられる捕獲槽の制作費として、128万7,862円であり、合計で351万8,122円となります。

なお、来年度以降については、採捕に係わる人件費とウライ設置に係る重機の使用料が主な経費であり、河川の状況にもよりますが、丸子川の採捕に係る経費は、90万円程度となる見込みであります。

以上、議案第106号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 国の方の活用できるような補助事業って、ありそうな感じなんですか。今のところなかなか見つからないような感じなのか、まずそれ1つと。あとそれから、やなの材料、ここまで出してるっていえば、図面もあるのがなと思うんですけど、図面どが施行どがって、近くの業者であるもんですけど。それとも全然違うところからの業者なもんですか。

○委員長（後藤 健） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 国庫補助につきましては、施設の部分的な補修を今年度もトイレの改修等を行うこととなっておりますが、対象なるような事業は実際ございません。今後、施設全体となると、また別の補助金等があると思いますが、直接この事業に関する補助金というのがなかなか見つからないのが現状でございます。また、ウライの補修、今回のウライにつきましては、昔使った古いものを補修するということで、買うと1m当たり6万円くらいすると聞いておりますけど、50mの全幅なんです。莫大な費用になりますので、古いのを補修してやるということで、これはメーカーから部品を買って、漁業組合の方で直接補修することとなっております。また、最後のカゴ、鮭を集めるカゴ、捕獲のカゴなんですけど、そのカゴについては今百二十いくらか掛かるんですけど、これは神岡の鉄鋼屋さんで、今漁業組合に関連する会社がございまして、そこが

専門にそれを作ってまして、どこでも作れるっていうものではないものですから、そちらの方で、地元で作るということになっております。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） せば、組立てるのは地元の漁業組合の方で組み立てるといことだっすか。

○委員長（後藤 健） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） ウライの設置と組み立て等については、すべて漁業組合で委託の中に入っておりますので、それに人件費とかも計上しておりますので、その中ですべて行うということでございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） ちなみにこのやな作ってるメーカーって、この辺ですか。それとも全然違うところですか。

○委員長（後藤 健） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） すみません。カタログ1枚しかなくて、これ見てもらってもよろしいですか。

これにつきましては、東京の八王子とか、あと札幌に支所があるんですけど、そちらの方で作っている、本社がそちらの方となります。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、以上で、農林部所管分の説明に対する質疑を終結いたします。なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は、11時10分をお願いいたします。

午前 11時 3分 休 憩

.....  
午前 11時 6分 再 開

○委員長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、小野地経済産業部長からあいさつがあります。小野地部長。

○経済産業部長（小野地洋） おはようございます。

審査をお願いいたします前に、一言ご挨拶を申し上げます。

日ごろから当経済産業部の業務遂行に際しまして、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。先の4月24日から行われました第16回国際花火シンポジウムにつきましては、おかげさまで無事に終了することができました。委員各位に対しましても、改めてお礼を申し上げます。

また、5月15日には所管事務調査によりまして、株式会社花火創造企業が建設いたしました新しい花火工場を研修いただきありがとうございました。市といたしまして、議決、承認いただきました補助金によりまして、建設に支援をされており、花火産業構想の推進役、エンジンとなる取り組みでありますので、出来上がった花火工場の今後の円滑な運営に期待したいと思っております。

それでは、今期定例会におきまして審査をお願いいたします当部所管の案件でございます。議案第106号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」の1件であります。内容につきましては、担当する企業商工課長及び観光交流課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審査の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。それでは引き続き審査に入ります。

経済産業部所管分について、当局の説明を求めます。はじめに、小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第106号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」の歳出について、ご説明申し上げます。

資料No.2、平成29年度大仙市補正予算11ページと資料No.2-1、主な事業説明書4ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、22事業「工業団地管理費」500万円を補正し、補正後の額を935万円とするものであります。

今回の補正に計上する500万円は、大仙市工場適地選定業務委託事業についてであります。

合併以来市内の空き工業団地として、中沢・北野目・東長野・台林・西の又・大和田の6カ所がありましたが、現在提供可能なのは、西仙北地域の北野目工業団地と南外地域の西ノ又工業団地の2カ所のみとなっており、誘致を検討している企業に対して紹介できる土地等が不足しております。

今後、進出希望企業の諸条件に合う工業団地の整備が企業誘致成功の必須要件であるため、企業受け入れ体制の基盤整備としての適地調査を委託するものであります。

調査内容としましては、「地域の現況調査」「産業立地の需要調査」「候補地の現況

調査」などを行い、「企業立地の意向調査」と「工業団地の適地調査」などから、工業団地の基本計画作成に向けた取り組みを行うものです。

以上で、議案第106号、一般会計補正予算、大仙市工場適地選定業務委託事業についてのご説明をいたしました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、金谷委員。

○23番（金谷道男） この調査の内容で、今現況調査どが、意向調査どがってということなんけども、今現にどういう業種の人方が、どういう場所を求めているかということについて、大仙市に関わるものとしての具体的な案件みたいなものがあって調査することなのか、それを想定した上での調査なのかということまず1点と、同時に県の神岡に大規模な工業団地あるよな、その動きどがってという情報については、我々さも全然入ってこねんだも、まさに大仙市なんだな。その動きとの関係みでんたものはどういふふう整理つけでいげばいいものなのか。そこらへんはちょっとあるのではないかなど。まずその2つ。

○委員長（後藤 健） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 最初の大仙市に適正な職業というか、そういう企業の調査なんですけど、今までいろいろ大仙市では製造業として、金属業とか、それから縫製業が多いものとなっておりますが、今回は大仙市の土地なりなんなりを選定しながら、どういうものが一番大仙市に適しているのかとか、そういう調査を各企業の方にアンケートをとりまして、それから直接企業とのやりとりですね、取りながら今回そういうものを、どこにどういうものが適しているのかというものを調査するわけとなっております。まず、大仙市独自で各企業を調べた訳ではないんですが、企業訪問をしながら、今ある企業とあまり競合しないもの、それから競合しても一緒に企業としてやっていけるもの、そういうものを選ぶのが一番の方策かなとは思っております。神岡工業団地につきましては、県の方に毎年相談しております。県の方としましても、前大きい会社が来るということでこの場所がいいんでないかという話しがあったんですが、その会社が今撤退してまして、県の方にも神岡工業団地に対して早急に今後も進めてくださいという話ししております。毎年陳情を出しております。県の方の見解としましては、今現在横手の団地がまだ全然売れていない状況なので、そちらがある程度目処つかない限りは、まだ

大仙市の方に手をつけられないと、それから大仙市の方に、例えば、トヨタとか、そういう自動車会社の大きなものがくればまた話が変わってくるんですが、今のところ横手工業団地の売れ行きがすごく悪いので、そちらがあるので、今のところ大仙市には手をつけられないというような回答をもらっております。ただ、毎年市長名で県知事あてに神岡工業団地の早期着工という話しを毎年陳情して出しております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○23番（金谷道男） 非常に工業団地の整備って判断に難しいところがあるんだよね。需要がこうあって、それに対応していぐってという話しだばいいども、需要自体もあるがもしれね、ねがもしれねという中で調べるっていう話しなので、今も言ったように、横手にもある、神岡さもまずいわばある、その中で大仙市の中さ来てもらえる業種を探してもらうということであれば結構意味あるんだと思うんだけど、なんか漠然とという話しだば、金掛けてやったわりに成果が余り上がらねがったということにはならねがなという心配が一つあるごどです。それと、新たなところを作るという考え方もあるがもしれねども、今来てる企業だって、土地持て余してるがもしれねんだな。適地調査なんだから、当然そういうこともしてくれると思う。それから公共の施設で余ってるところもある。うちの方でも工業団地のとなりさ使えない公共施設あるがら、あっこねぐするということでもねぐしたおんな。でも土地はあるんだな。そういったことも含めて、今ある市の財産処理も含めて考えてもらいでということ、ちゃんと言ってほしいことと、目安があつてある程度やるんだべども、ただ漠然とというのはな。せっかくコンサルに出すんだがら、きっちり成果を出して欲しいと思う。調べるのが目的ではねくて、それを活かすことなので、そこまで考えてP D C Aやってほしいな。そこらへんやっぱりその業者との話しだばもしれねども、しっかりそこのところをやるということの前提でこの仕事さ取り組んでほしいと思う。調べるでは目的の達成は半分もしてねと思うので、これいい機会なので、そういう持て余したところ、工場とか空き店舗も含めて、すぐに来れるところとか、手入れねば駄目だどがって、いろいろ当然あるごど、専門家でねえのにしゃべるども、そういったことも含めてやっぱりきっちりやってほしいなと思います。かなり工場来るってというのは難しい話しであるので、ということをおっしゃっていただきました。

○委員長（後藤 健） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 今回の調査では各企業にアンケートを取ったり、それから



ヒアリングしたりというような話もありますし、やはり一番大事なのが場所だと思うんですね。そういう面で考えまして、大仙市にはどういう適当な良い土地があるのか、また今、金谷議員さんが言われましたように公共施設で、例えば学校の用地とか、グラウンドとか、そういう関係のものもたくさんありますので、そういうものも含めたもので全部調査して、今回は適地調査、この後私達の方で今度計画を立てまして、具体的に候補地選定とか、そういう感じに持っていくしますので、そういう予定にしております。今後また、今回敵地調査ですが、そういう基本計画だとか、実施設計とか、そういう面で具体的なものが出てくると思っていますので、よろしくお願ひします。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） これ単純に、補正が400万出てらども、コンサル会社への委託費ということだが。

○委員長（後藤 健） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 今回、500万ですが、500万は今のところ一般財団法人日本立地センターとの委託とする予定としております。この金額まるまる委託料になります。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、観光交流課所管の説明を求めます。大沼観光交流課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 議案第106号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」の内、観光交流課所管分についてご説明致します。

資料No.2 補正予算の7ページをご覧ください。

はじめに歳入では、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節「総務管理費補助金に地方創生推進交付金」として、943万1千円、また、4目商工費国庫補助金、1節「商工費補助金」に東北観光復興対策交付金として、831万1千円を補正するものであります。

内容につきましては、歳出でご説明いたします。

次に歳出では、資料No.2 補正予算の9ページと資料No.2-1の補正予算主な事業説明書3ページをご覧ください。

2款、1項、10目、44事業「国際交流事業費」では、韓国唐津市で開催される友

好交流10周年記念事業への参加経費として348万5千円を補正し、補正後の額を433万5千円とするものであります。

韓国唐津市とは、平成19年8月の「友好交流に関する協定」締結後、平成27年4月には「友好交流増進協約」を締結し、これまで、行政間交流、青少年交流等を通じて国際社会に対応できる人材の育成に向けて交流しております。

昨年8月に唐津市の副市長が本市に訪れ、友好交流に関する協定締結後10年になることから、10周年記念事業に関する協議を行いました。その結果、29年には本市から唐津市へ訪問して式典などに参加し、30年には唐津市から本市へ訪問していただき記念事業に参加することとしております。また、今回唐津市への訪問時には、記念行事への参加のほか、経済交流についても協議することとしており、事前に本市の商工団体、農協にお集まりいただき経済交流検討会議を開催し、経済交流のあり方について検討いただく予定であります。

事業の概要といたしましては、唐津市での記念事業実施に係る事前協議を行うこととしており、記念式典での様々な調整や経済交流について協議いたします。記念事業への参加につきましては、現在の案として10月29日から11月2日までに唐津市へ訪問する予定であります。訪問の内容につきましては、10周年記念式典への参加および経済関係者会議の開催、本市の特産品等のPR、機池市綱引き博物館で開催されております「刈和野の大綱引き特別展」への視察等を予定しており、市長はじめ市の関係者、議会関係者、刈和野大綱保存会、及び経済団体、総勢20名以内を予定しております。

主な経費は、旅費及び報償費、特産品等の輸送費であります。

現在、メールや電話等で連絡調整中ではありますが、先方との調整が整い次第、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、資料No.2補正予算書の11ページと資料No.2-1の補正予算主な事業説明書5ページをご覧ください。

7款、1項、2目、34事業「花火産業構想アクションプラン推進事業費」につきまして、1,886万3千円を補正し、補正後の額を5,667万6千円とするものであります。

本事業は、花火産業構想の施策の一環として、4つの柱の一つ「花火ブランドを活かした観光・商業・農業振興策の強化・拡充」に属している、「メイド・イン・大仙」の花火玉原料開発・普及事業の中で「花火用マツ炭の生産」を本地域発の産業として創出

することを指すための事業であります。

マツ炭につきましては、平成27年度、28年度に秋田県立大学に委託し、花火玉の原料に適した農林産物の種類や品質及び製造法の研究などを行ってまいりました。

その結果として、炭（木炭）について利用可能量の面から地場産のアカマツで作る木炭に代替えることが可能であり、産地に関わらず炭焼きにより花火玉原料に活用できることが明らかになりました。

このことから、農林業振興策の一つとして、地域の稼ぐ力を向上させるために「花火用マツ炭の生産」で産業を創出することとしております。

事業の概要については、別紙資料をお願いいたします。

1番の事業概要では、炭製造を担う主体が大仙市観光物産協会、炭粉碎を担う主体が株式会社花火創造企業とすることとしております。それぞれが自主事業で運営することとしており、市は初期費用として炭焼き窯及び付随する備品等を購入し、大仙市観光物産協会へ貸し付けするとともに、作業員の人件費や伐採、運搬費、立木代などの運営費用を対象として炭の販売収支の不足分を補助いたします。

大仙市観光物産協会は炭製造にあたり作業員を雇用し、森林組合のご協力をいただきながら専用テントを設置し炭を製造いたします。今年度は製造した炭を外部委託により粉碎し株式会社花火創造企業に販売いたします。

創造企業は購入したマツ炭を自社の花火玉原料に活用し、来年度以降は炭粉碎施設を整備し、自社及び国内の花火業者への販売を予定しております。

2番の炭焼きの収支見込みについてであります。今年度は炭の生産目標を3,000kgとし、炭焼き及び炭の粉碎を含めた販売価格をキロあたり700円に設定しております。

支出において、マツ材の仕入れ、人件費、炭焼きにかかる経費、粉碎費等で、収支で77万5千円ほど赤字になる見込みであります。その補填として、運営費補助を充てることとしております。

将来的には、市場性に記載しているとおり、年間100万円近くの収益が出る見込みであります。

なお、炭焼き窯設置及びマツ材置き場としましては、観光物産協会、それから農林部局等と候補地を探した結果、荒川鉦山跡地ナチュラルパークオートキャンプ場を候補地として考えております。

オートキャンプ場につきましては、大仙市荒川鉦山跡地観光施設条例に基づき設置されておりますが、現在休止状態であるため、観光物産協会において一部を借用しマツ材のストックヤードや炭焼き釜を設置する予定であります。

補正予算の内訳であります。備品購入費として、炭焼き窯4台分及び炭焼き用テント、木材運搬用ダンプ、薪割り機など、1,686万3千円を計上しております。また、伐採、運搬、炭粉碎などを対象とした運営費補助200万円を計上しております。

財源といたしましては、地方創生推進交付金を活用しており、事業費の2分の1の943万1千円を充当しております。

次に、資料No.2補正予算書の11ページと資料No.2-1の補正予算主な事業説明書の6ページをご覧ください。

7款、1項、4目、13事業「インバウンド観光事業費」につきまして、1,039万円を補正し、補正後の額を3,474万7千円とするものであります。

本事業では、本市の観光情報を国内外に発信し、観光誘客を促進することにより地域の活性化を図り、多言語版の観光ガイドブックを作成し国内外のイベント、旅行商談会などでPRし情報発信を進めております。

東北の観光については、震災の風評被害の影響などにより、全国的な訪日外国人旅行者いわゆるインバウンドの急増の流れから大きく遅れ、依然として厳しい状況にあります。

市では、こうした東北の観光振興に向けた取り組みの支援策である東北観光復興対策交付金を活用したインバウンドの推進を展開するために、昨年度から継続して事業を実施しております「秋田中央横軸連携FIT受入モデル地域整備事業」について本年4月6日の交付決定を受け、前年度の実証実験等の報告を基に今年度の事業内容が固まりましたので、本補正に計上するものであります。

事業の概要では、本事業の実施主体は、本市、秋田市、男鹿市、仙北市の4市の連携事業であり、それぞれ4分の1ずつ負担し実施するものです。事業期間は28年度から30年度の3カ年としております。主に個人及び小規模グループなどの外国人個人旅行者を対象として、県内の空港や新幹線駅と観光スポット・宿泊施設などを結ぶ2次アクセスの整備を確立し、4市周遊による滞在時間の増加を図り、地元の活性化を推進するものであります。

28年度は、4市を周遊するコースを設定し、外国人によるモニターツアーによる既

存の観光スポットの検証や新規交通実証実験、4市連携の英語表記の観光素材のカタログ（ガイドブック）の作成を実施しております。

今年度につきましては、外国人旅行者が各コースを巡るツアーバスの運行の実証実験及び観光施設や宿泊施設、お土産等の割引共通パスポートの検討、協議会設立を予定しております。また、個別事業といたしまして、本市単独で外国人旅行者によるモニターツアーを実施し、検証した内容について情報発信を行うとともに、モニター参加者からもSNS等で発信する取り組みを実施してまいります。

なお、本事業の財源といたしまして、東北観光復興対策交付金831万1千円を充当しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 国際交流事業の韓国語に精通している人材って、今何人ぐらいいるもんだっすか。この後も人材の確保とか育成とかってというのは、その部分ってというのはなんか予定どがってあるのか、その辺をお伺いします。

○委員長（後藤 健） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 現在その韓国との交流の中で青少年交流として、毎年訪問、それから受入ということを行っております。今年度も7月に韓国の方に訪問、青少年が訪問し韓国との交流をやると、その中では韓国語についても当然勉強することにもなりますし、お互い韓国語、日本語等々を交流しながら覚えていってもらおうと、そういうような取り組みをしております。実際観光交流課の方に韓国の国際交流員オムさんという方がいらっしゃいますので、その彼女を活用しながら今後その韓国語、韓国に興味を持ってもらう、逆に韓国から日本語に興味を持ってもらうような取り組みをしてまいりたいと考えております。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） そうすれば今現在は、その方1人を通して通訳っていうか、そういうかたちで行った時にやってもらってるというかたちになりますか。

○委員長（後藤 健） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 今その国際交流員の方から情報を提供したり、情報をもらいながら、今やりとりしている、そういうかたちです。観光交流課にいる国際交流員を

活用して情報のやりとりをしてるという感じで、またその国際交流員のその方に、韓国の文化等々を市民の方に見せるというような取り組みも現在行っておりますので。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） そうすれば、こっちから現地に赴いた時とか、それからあっちからこっちの方に向い入れた時の、その仲立ちっていうか、意思疎通のための通訳は、その人がやっているかたちで、全然他からプロを雇うわけじゃなくて、その人がやっているというかたちですか。

○委員長（後藤 健） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） その国際交流員の方から通訳等々をやってもらっていると、そういう状況です。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 交流の中で、それこそ今、なんだ、全体見ればインバウンドに向うっていう中なので、これから先、人材の育成とか確保とかっていう部分も考慮していかなければならない時期になってきてるのかなと思うので、今後の課題というか、考える方向性として、考えていただければと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

花火産業、アクションプランの炭焼きの窯4台買うって、さっき出てきましたけど、この4台全部設置する場所、さっき説明のあった荒川のところにまとめて4台設置するっていうかたちですか。なんか、移動式だというふうにも伺ったので、そうすればその後、あっちに持っていったり、こっちに持っていったり、その辺の場所の予定とかもできてるのかなと思って、もし予定あればその辺も教えていただければと思います。

委員長（後藤 健） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 炭焼き窯については移動式の炭焼き窯を4台購入するという事で考えております。現在、荒川鉦山跡地のところに当分の間ストックしておくという事を考えておまして、その地域の財産区等々の、あと個人所有の松材を森林組合の方から、どれぐらい量があるかということをもとに調査してもらって、当分の間は荒川鉦山跡地にテントを張って炭焼き窯をそこに設置するという事で、いずれ5年計画を立てまして、その中で地域に松の分布がなくなった場合、他の方に移動するという事を考えておりますが、今のところまだ荒川鉦山跡地だけの場所ということだけしか考えておりません。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 今日付けてもらったこの説明資料、これで見れば、計画では30年度、31年度には収支が黒字になるよってという感じで書かれてあるんですけど、是非まずこのように期待したいと思いますし、いつもこういう事業ある時は本当にこういうふうによくいくんだろうかという部分が懸念されるわけで、是非このようにいくように持っていただきたいというふうに思います。

つづけて、最後お聞きします。インバウンドの観光事業費ってあるんですけど、前確かここでサイクリングコースの計画書の話し前回出された時に、計画にこんなに掛かるのかってすごく思った記憶あるんですけど、実際これどういうものが出来た、これ公表されてるんですか、それともただ計画書出来てここに保管されているだけなのがついていうやつがまず1つと、それからこの中で今年ホームページ作成っていうふうに書かれていますけど、これ独自のものなのか、それとも一緒にやる隣の仙北市と美郷町が、一緒にやることなんですけど、それぞれのホームページにリンクさせるようなかたちなのか、その辺分かれば教えていただければと思います。

○委員長（後藤 健） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） サイクリングコース活用事業につきましては、昨年度計画策定、コースの計画策定ということで実績報告を基に10コースの設定をしております。その中では、大仙市単独のコースもありますし、仙北市、美郷町、大仙市、その3つを回るようなコース設定もしております。そのコースに基づいて、今年度は案内板の整備、それからその観光施設の整備等々を行っていくというような流れで今年度当初予算の方で計上しております。29年度、インバウンドサイクリングコース活用事業の方の29年度事業の中では、ホームページ作成、それからプロモーション映像等の作成を予定しておりますが、このホームページにつきましては、サイクリング事業の独自のホームページを考えております。というのは、仙北市、美郷町も入ってますので、独自のホームページを作成しまして、それを各3市町のホームページの方にも当然リンクしていくようなかたちで作成を考えております。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） そうすれば、この計画書というのは、誰でも見れるようなかたちで出来ているわけなんですか。

○委員長（後藤 健） はい、大沼課長。

- 観光交流課長（大沼利樹） 閲覧は出来るかたちになりますが、それをホームページ等で今後公開していくということを考えております。
- 委員長（後藤 健） はい、秩父委員。
- 副委員長（秩父博樹） もしよかったら、ここの委員会に関連することだと思っているので、こういうのできましたというのあとで教えていただければと思います。
- 委員長（後藤 健） はい、大沼課長。
- 観光交流課長（大沼利樹） そうすればあとで皆様の方にお示しいたしますので、よろしくをお願いします。
- 委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、金谷委員。
- 23番（金谷道男） ひとつは、アクションプランの炭の話しなんだけども、観光物産協会でするということになったようだけども、実際にその民間どがで、そういう業務に取り組んでいきたいどがっていう声はねがったものなのがどうかということ、まずそれ1つと。次、インバウンドの話しなんだけど、計画書出来て、コースでこうやってっていいんだけど、それで絡んでくるのが、観光施設って言うが、宿泊施設だったりするわけよな。うちの方、みずほロードだとすれば当然あることなんだけど、スキー場と奥羽山荘あるんだけど、そこの指定管理してる人達、あるいは経営している人方ど情報の共有を、やっぱりよっぽど密にして欲しいし、お客さんにとっては内側の話して余り関係ね話したな、市町村境がどこであるどが、ここが誰経営してるどが、誰がやってるどがって言うのは、来たお客さんにとってはなんも関係ね話し、受けたいサービスを受けにくるんだ。そこのところの意識をみんなして持たないと、なかなかこのインバウンドせっかくやったけれども、対応悪りがったという話しになれば、多分こういう情報って、マニアな人方が来る世界なので、すぐ広がる。だから、そこやるからにはちゃんとやっていいものにしてほしいので、そういったところを詰めて欲しいなと思います。それからバス、今大曲から奥羽山荘までバスいぐ、4月がらな、なかなかまだ周知されでねんでねがという気がするので、これ特に、観光さ来る人って、必ずしも自分で車で来る人ばかりでねくて、当然に公共交通機関はって言う話しになると思うので、そこら辺もせっかくいったんだがら、アピールしてもらえればいいのかなど、そんなふうに思うので、今度本当に実行の段階だべがら、そこしっかり案内板のことも含めて、それから対応、電話等も含めて対応、そういったのは施設の管理している人方と充分共通意識でやって欲しいので、それはお願いします。



○委員長（後藤 健） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） はじめに、アクションプラン推進事業費の炭の製造にかかる民間の声ということなんですけども、森林組合の方と、西森林組合、東森林組合の方とこの前会議をもちまして、なかなか民間ではなかなか厳しいという話を聞きました。大仙市観光物産協会については、花火産業構想の中の大仙市と商工会議所、それから商工会、プラス大仙市観光物産協会の4者で、この推進構想を図っていくということで、その中で大仙市観光物産協会が先になって炭製造をする、その中で、農林業の活力、活性化を図るということで、今回大仙市観光物産協会の方で炭の製造をやってもらうということになりました。つぎに、インバウンド推進事業費の中のスキー場、それから奥羽山荘等については、今後この3市町で1つの協議会を立ち上げることを計画しております。その中では当然、宿泊施設、それから観光施設、娯楽施設等の方も構成員の中で一緒になって3市町で、その取り組みをやっていくというようなことで協議会を立ち上げることで今計画をしておりますので、その中でお互い情報共有を図りながら、まずはその外国人の方にプロモーションといいますか、情報提供を図っていくということを考えております。最後のバスについては、奥羽山荘までのバスについても、観光サイドの方でもいろいろと周知を、PRしたいなということを考えております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○23番（金谷道男） 炭の話し、くどいんだけど、やっぱり産業として成り立たせねば、花火構想の核たるものだから、その時に公共の団体が事業主体になってというのは、ちょっと不安が残る。要するに経営していぐってという発想になった時に、どうやって合理的にして、どうやっていいもの作っていぐがって、経験みでんたもんで、やらねば駄目だ話さべがら、ただ仕事してればいいどが、作業やればいいどがってという話しなれば、現場の人にそこまで責任を負わせるが、考えさせるがということがあると思うんだよな。スタートはこうでも、なんとがして早く民間でやりで人を見つけて、そこである程度お金になっていげるぞということがないと、これ産業としては定着しねど思うので、せっかくの構想なので、ましてアカ松の大きいやつもいってという話しだっけがら、いまちょっとマツクイが大仙の中でも増えてきつつあるので、東に来てすごく恐れてるので、そういったいじの処理も素早くできるということにも繋がると思うので、なんとかしてそこ、これから研究して欲しいと思います。観光物産協会って本来そういった事業やって、わだでもうげでなんとがってという組織ではないはずなのよ、おれもメンバーだから

言うども、だからそっからやっぱり、スタートがらやんねば。やってもいいがもしれね。それお願いしたいということと、インバウンドの話は施設の受け手側の意識改革、あるいはこうやっていくんだというようなことを共通認識して欲しい、そういうことです。施設、しらねどと、おめだやったやつだべへなんて話しなれば、さっきも言うども、来たお客さんにとってそれなんも関係ねがらな。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 1点確認だどもっしよ。私のあれでは、雑木は1 m<sup>3</sup>1万1, 500円というのが森林組合の相場だと思うんだっしな。ところが松材は1 m<sup>3</sup>8千円だが、8, 500円。これ1 m<sup>3</sup>と1 窯と同じだが。同じだば単価安いでねがと思う。違って1 窯なれば1万1, 500円という単価であれば、なんもいんだどもよ。

○委員長（後藤 健） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 1 m<sup>3</sup>、1 窯になるんですけど、大体その松材でいくと700キロ弱という容量になります。価格については、森林組合との協議の中で、搬出経費。

○委員長（後藤 健） 渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 1 m<sup>3</sup>っていうのは1 窯でねっていうことだな。んだども、松材を安く設定してると。収支の面で1番最初の原材料を安くしたという経緯はねえべなということだし。

○委員長（後藤 健） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 運搬の条件等々も勘案して、立木費ですか、それについては森林組合の方と適正な価格というものを協議していますので、大体その立地条件、要は山の奥から持ってくる運搬費と道路脇の方に木材があるところについての運搬費は若干価格が違うということ。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 遠くても近くても運べるどごさ出せば、大抵1 m<sup>3</sup>なんぼ、1 窯なんぼだとか、遠い近いはなんも関係ねんだよ。だから俺が言ういじは、松だけおえでるところでねぐ、ポツポツとおえでるっしね、代えって難儀するわけよ、これ。だからそれを安く買ったたくやつはうまくねんでねがということ。距離関係なく。運べるところまで出してなんぼだから。普通松はあんまり高くねんだ。んだどもこうやって使ういじあれば生産者さもっとじえんこおどしたほうがいいんでねがというのよ。せば今言った松くい虫の山もきれいになるべし、生産者もまだせばあっちさいって切ってくるが

って労働意欲もでてくるべがらよ。

○委員長（後藤 健） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 先日、森林組合、東、西、それから振興局の森づくり課の課長と班長に来ていただきまして、打合せをしたんですけど、今回雑木とか、松というのが、混交林というのが今の太仙市の山の現状でございます。その中で雑木はマキで言いますと、昔の単位でいうと1張というような言い方をしてたんですけど、1 m<sup>3</sup>だとそれより少ないわけですし、それからもうちょっと安くなるとパルプ等の搬出もあるんですけど、そういう単価から条件が良ければ8,500円で購入できるというようなことを伺いました。それから、雑木と混交林なので、どちらかというとも松の搬出容易でないだろうというのは当然でございます。ちょっと太かったり曲がったりしますので、そういう中で本来森林組合は1町歩だったら1町歩、5反歩だったら5反歩というかたちでまとめて山を買うそうです。その買った中でいくらか松があるというかたちでありまして、どちらかというとも今の松の価値というのが材としては無いということで、今木質バイオの発電等では使用してるのは割と油分が多くて有効なんですけど、一般的には価格がつかなくて、どちらかというとも道まで出す費用が木の価格になってるということでありました。ということで、8,500円、決して高く見積もったわけではございませんが、同時に出すことによって松材を安く提供してもらえないかということもありましたので、今渡邊議員から言われました、できるだけ高く買うということについてはちょっと考慮されていないかもしれません。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

以上で、経済産業部所管分に対する質疑を終結いたします。なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、入れ替え後、ただちにお願いいたします。

午前 11時55分 休 憩

午前 11時58分 再 開

○委員長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第106号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（後藤 健） 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○委員長（後藤 健） 次に、委員派遣の承認要求についてお諮りいたします。

7月4日から5日までの期間、所管する事項について行政視察を行うため、議長に対し、委員派遣の承認要求をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午前 11時59分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 後 藤 健